



高森町 D X 推進計画

計画期間：令和7年度～令和9年度

令和7年3月
熊本県高森町

高森町DX推進計画を策定するにあたって

高森町では、平成24年度からICT教育に取り組み、教育におけるDXを推進してきました。本町の教育DXの取り組みは、全国の自治体や教育現場から先進的であるとして注目を浴びています。

子どもたちを取り巻く環境は日々大きく変化してきています。21世紀の現代を生きる子どもたちには、確かな学力、豊かな心、健やかな体といった「生きる力」を育むことが求められています。この基礎となる力を形成するために必要不可欠なのが教育の情報化であると言えます。

高森町のDX推進にあたっては、これまで本町が教育の情報化で培ってきたノウハウと教育DXにより基礎となる力を身につけたデジタルネイティブ世代の活用を図ります。教育のDXによりDX人材を育成し、その人材が町のDXを推進するという、好循環により本町のDX化が更に加速することを期待しています。

本計画は令和5年度に策定した高森町総合計画の下位計画として位置付けます。総合計画のDXに関連する事業と本計画を連動させることで、双方の計画がより効果的で実効性のあるものになります。また本計画では、行政における業務の改革・改善はもとより、地域におけるDXを推進することで、行政手続きを含む町民の生活の利便性の向上を目指します。

本計画に基づいて高森町のDXを推進することで、本町が町民の皆様にとってより暮らしやすい町になりますよう努めてまいります。

令和7年3月

高森町長 草村 大成



目次

第1章 総説

- 1. DXとは P 1
- 2. 背景と趣旨 P 2
- 3. 計画の位置付け P 3
- 4. 計画期間 P 3

第2章 DX推進の方針

- 1. DX推進計画の推進体制 P 4
- 2. 高森町総合計画との連動 P 5 - P 6

第3章 デジタル技術の動向

- 1. デジタル技術の動向 P 7

第4章 DX推進の施策

- 1. すべての町民のためのデジタル化 P 9 - P 14
- 2. 行政運営の効率化のためのデジタル化 P 15 - P 19

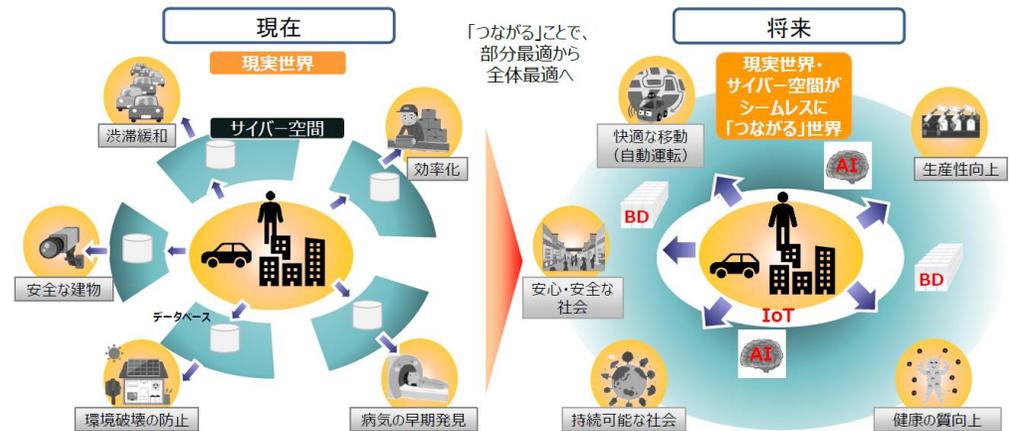
参考 用語の説明 P 20 - P 21

1. DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは

DXとは、「Digital Transformation（デジタル・トランスフォーメーション）」の略語です。スウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が2004年に提唱した概念で、『ICT（情報通信技術）の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方法に変化させること』が起源とされています。

DXは、これまでの「情報化」や「電子化」とは異なり、紙などアナログで利用していたものを単にデジタル化するものではありません。現在、提供しているサービスや業務フローを見直し、今までの固定概念にとらわれず新しい価値の創出・あるべき姿へ変革を行うことを指しています。

自治体におけるDXは、デジタル技術や自治体が保有するデータを活用して、行政サービスや業務の手順を改善し、職員の業務の更なる効率化を目指すとともに、住民の利便性の向上を目指す取り組みのことを言います。



(出典)「我が国のICTの現状に関する調査研究」



なぜ、DXと表記するのか？

TransformationのTransは、「交差する」という意味があり、交差を1文字で表すために「X」が用いられています。

2. 背景と趣旨

近年のデジタル技術の発展は目覚ましいものとなっています。スマートフォンやタブレット端末等の通信機器と、それらを用いたSNSなどが社会に急速に普及することにより、私たちの生活環境はめまぐるしく変化しています。

今後は更にデジタル化が進み、工業社会、情報社会に続く、Society5.0と呼ばれる新たな社会構造に移行していくと考えられます。一方で、新型コロナウイルス感染症が拡大したことを契機に、私たちの生活様式や働き方に大きな変化が生じました。行政においても、テレワークによる働き方改革や、行政手続のオンライン化などへの対応が求められるようになり、本町としても、新たな社会ニーズに対応していくため、デジタル化の推進の必要性が高っています。

また、町民のニーズの多様化へ対応するため、デジタル化による行政業務の効率化により生じた

人的資源を、行政課題の解決に振り分けることにより、これからの時代にあった住民サービスを実現していくことも必要とされます。

こうした社会情勢の急激な変化に対応するため、デジタル技術による業務の改革を行う、DXが求められています。DXを推進するためには、目指すべき方向性を明らかにするとともに、住民、民間事業者、学校など社会全体の連携が重要となります。

近年のこのような状況に対応するため、本町のデジタル環境の改善、改革を進め、時代に合った住民サービスを提供できる体制を整える必要があります。これを実現し、DXによる住民サービスの向上、業務改革の推進など、スマート自治体への転換を図るため、「高森町DX推進計画」を策定することにしました。

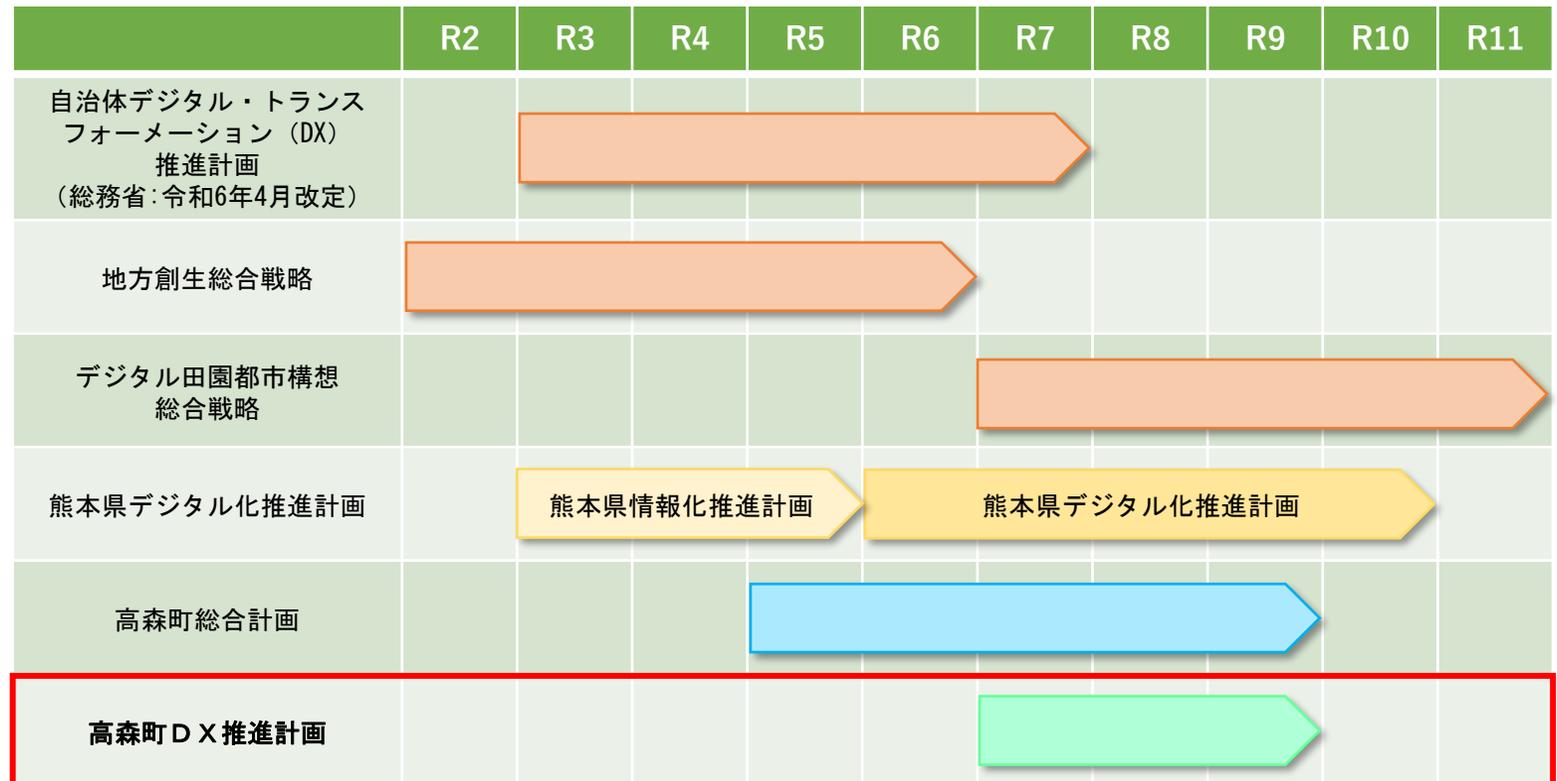
3. 計画の位置付け

本計画は、高森町総合計画の下位計画として位置付けます。また、本計画では、本町の情報化に向けた基本方針を示すとともに情報化に資するDX推進の施策をとりまとめています。

なお、策定にあたっては、国の「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」、「デジタル・ガバメント実行計画」及び「自治体DX推進計画」を勘案しており、国の施策と整合性が取れた計画となっています。

4. 計画期間

国の自治体DX推進計画の終期は、令和7年度（2025年度）までとなっておりますが、本計画の終期は高森町総合計画の終期に合わせ、令和9年度（2027年度）までとします。
 なお、国の次期、自治体DX推進計画が示され、見直し等の必要が生じた場合及び、社会情勢の変化や国や熊本県が策定する関連計画並びに本町の総合計画の進捗状況等を踏まえ、適宜見直しを実施します。



1. 高森町DX推進計画の推進体制

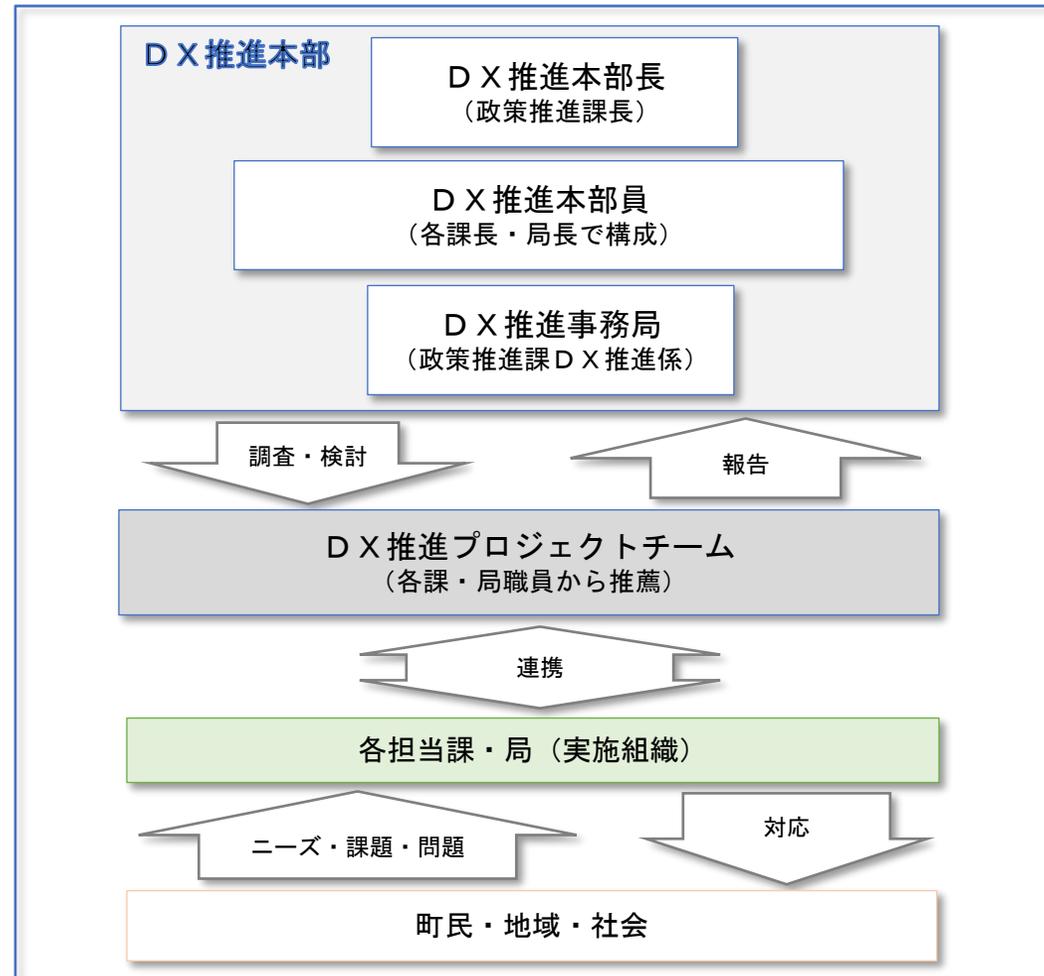
(1) 高森町DX推進本部

本町におけるデジタル化に関する施策の基本的な方針及び重要施策を審議するため、「高森町DX推進本部設置要綱（令和6年告示第29号）」を制定し、本部長を政策推進課長とする「高森町DX推進本部」を設置します。これにより、各課等が同じベクトルを向いてデジタル化を推進する体制を構築するとともに、町民サービスの向上を図るためのデジタル化施策を計画的かつ効率的に推進します。推進本部の役割は以下の通りです。

- (1) DXに係る基本的かつ総合的な施策の推進に関すること。
- (2) 高森町DX推進計画の策定及び進捗状況の評価に関すること。
- (3) その他行政及び地域の情報化に必要と認められる事項の推進に関すること。

(2) プロジェクトチームの設置

高森町DX推進本部の機能を補佐し、DXへの取組推進に必要な実務的な協議を行うため、プロジェクトチームを設置します。プロジェクトチームは、DX推進本部の所掌事項について調査及び検討を行います。



第2章 DX推進の方針

2.1 高森町総合計画との連動

高森町総合計画（令和5年度～令和9年度）に掲載されているDX関連事業を以下に掲載します。

番号	事業名等	成果指標/施策展開	総合計画頁	DX推進計画における施策	本計画頁
1	高森公式アプリ事業	➢高森公式アプリダウンロード数の増加	P 1 4	—	
2	防災マップ作成に伴う町公式アプリとの連携	➢高森町公式アプリの利用促進と内容拡充を検討します（全庁対応）	P 1 5	—	
3	専門人材育成事業	➢専門スタッフの人材確保と育成を強化します（専門学校・高等学校等へのアプローチ強化）	P 1 5	デジタル人材の確保・育成	P 1 9
4	AI導入事業	➢AIの導入による放送内容充実と業務負担軽減を実施します（例）字幕付与システム等/音声認識等の検討	P 1 5	AI・RPAの利用促進	P 1 7
5	地域情報発信化事業	➢TPCの地域情報発信化を拡充します（例）地域振興支援員・健康推進支援員の活用	P 1 5	デジタル人材の確保・育成	P 1 9
6	申告・納税のデジタル化推進	➢町税等のコンビニ納付・スマホ決済サービス利用件数	P 1 6	キャッシュレス決済の導入	P 1 1
7	書かない窓口推進プロジェクト	➢書かない窓口の運用開始	P 1 6	窓口のデジタル化	P 1 0
8	庁内LAN無線化事業	➢情報基盤を有効に活用した職場環境を整備します	P 1 6	—	
9	教育デジタル支援員事業	➢集落支援員制度を積極的に活用します（例）教育デジタル支援員・スポーツ支援員（教育委員会）	P 2 1	デジタル人材の確保・育成	P 1 9
10	防災無線デジタル化及び公式アプリの情報拡充	➢防災無線デジタル化に伴う「地域情報格差」をなくす環境を目指します（例）TPCアプリの利用拡大を強化（情報取得の環境強化）	P 2 1	デジタルデバйд対策	P 1 4
11	デジタルデバйд解消事業	➢高齢者等のデジタルデバйд（情報格差）解消に向けて取り組みます（例）「くらしDX化応援事業」の創設を検討（タブレットPC等の無償貸与等）（例）民間ベンダーとの連携によるスマホ取得支援・利活用支援を検討 ➢高齢者向けスマホ教室の開催回数を増やします	P 2 2	デジタルデバйд対策	P 1 4

2.2 高森町総合計画との連動

高森町総合計画（令和5年度～令和9年度）に掲載されているDX関連事業を以下に掲載します。

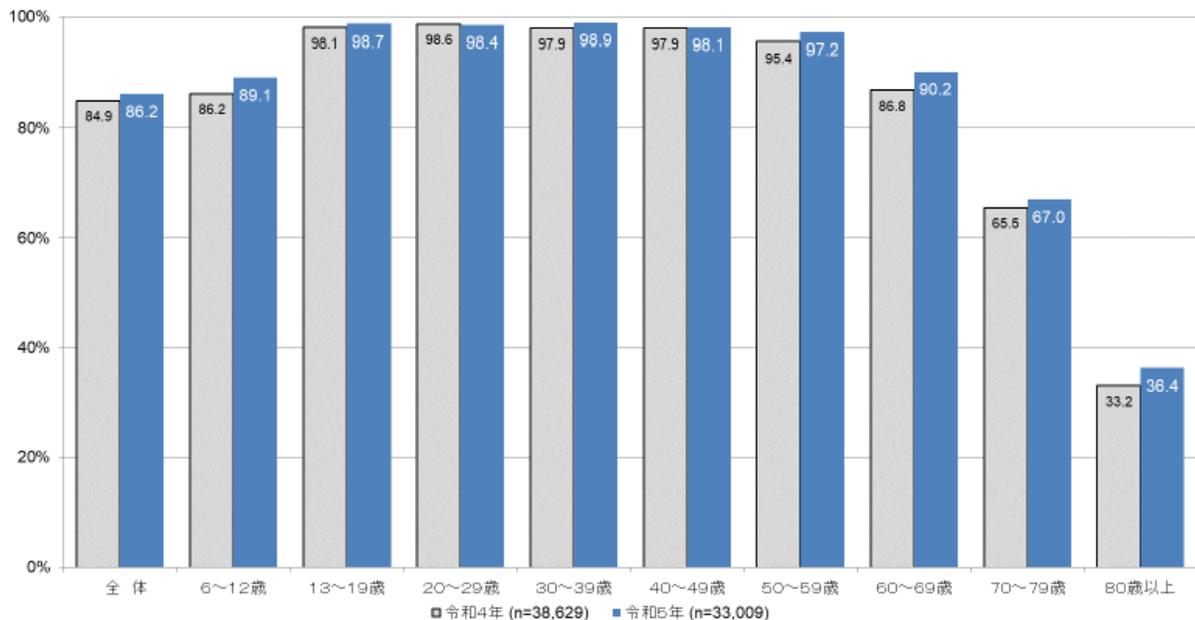
番号	事業名等	成果指標/施策展開	総合計画頁	DX推進計画における施策	本計画頁
12	高森町通信環境整備補助金	(例) 困窮家庭におけるインターネット環境整備などのバックアップを検討	P22	デジタルデバйд対策	P14
13	地域通貨制度の導入検討	(例) 地域通貨制度を検討 (TMP/たかもりマネーポイント構想)	P26	デジタル通貨 (たかもりポイントカード) の導入	P12
14	タブレット等を利用した森林管理の推奨	<ul style="list-style-type: none"> > スマート農業を積極的に導入します (例) 国内の先進地視察、情報収集等による検討 (例) 鳥獣被害防止対策、森林管理対策へのさらなる利活用を検討 > スマート農業取り組み農家数を維持します 	P31	業務プロセスの見直し (BPR)	P18
15	教育の情報化に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> > 教育DXを推進します (例) DX化のためのIoT活用を検討 (例) たかもり型ICT教育の新展開を実施 > 教職員のワークライフバランスを確保します (例) 教育デジタル化、町費負担教職員の継続 (例) 教育デジタル支援員、スポーツ支援員の任用 	P38	業務プロセスの見直し (BPR)	P18
16	学校関連SNS窓口設置検討事業	<ul style="list-style-type: none"> > 教育や人権問題、学校での悩みに関する相談窓口設置を検討します (例) 子ども用、保護者用のSNS窓口を検討 	P40	業務プロセスの見直し (BPR)	P18
17	高森町タブレット図書館事業	<ul style="list-style-type: none"> > 町民の文化活動を充実します (例) タブレット図書館の一般開放、観劇等への補助検討 	P41	行政手続きのオンライン化	P9
18	高森町健康DX化計画	<ul style="list-style-type: none"> > 健康相談のための相談窓口開設を検討します (例) SNSの活用を実施 	P46	業務プロセスの見直し (BPR)	P18
19	たかもり子育て応援デジタル化事業	<ul style="list-style-type: none"> > たかもりっこアプリ (母子健康手帳アプリ「母子モ」) のDX化を図ります 	P49	業務プロセスの見直し (BPR)	P18

第3章 デジタル技術の動向

1. デジタル技術の動向

- 「令和5年通信利用動向調査（令和6年6月公表）」によると、スマートフォンの世帯保有率は90.6%となり、増加傾向にあるが、それ以外の情報通信機器の保有状況は、概ね減少傾向にあります。
- インターネット利用者の割合は、13～69歳の各年齢階層で9割を超えており、それ以外でも上昇傾向にあります。
- インターネットへの接続端末として、スマートフォンがパソコンを上回り、72.9%を占めています。

インターネット利用状況（世代別）



情報通信機器の保有状況

情報通信機器	保有率
モバイル端末全体	97.4
スマートフォン	90.6
パソコン	65.3
固定電話	57.9
タブレット型端末	36.4

インターネット接続端末

インターネット接続端末	利用率
スマートフォン	72.9
パソコン	47.4
タブレット端末	28.6
インターネットに接続できるテレビ	25.5
家庭用ゲーム機	18.0
携帯電話（スマートフォンを除く）	9.0

出典：総務省 “令和5年通信利用動向調査”

1. すべての町民のためのデジタル化

※ 各施策のKPIは、高森町総合計画に掲載されている数値等を計上しています。

☐行政手続きのオンライン化	P 9
☐窓口のデジタル化	P 10
☐キャッシュレス決済の導入	P 11
☐デジタル通貨（たかもりポイントカード）の導入	P 12
☐マイナンバーカードの普及促進・利用の推進	P 13
☐デジタルデバイス対策	P 14

2. 行政運営の効率化のためのデジタル化

☐自治体情報システムの標準化・共通化	P 15
☐セキュリティ対策の徹底	P 16
☐AI・RPAの利用促進	P 17
☐業務プロセスの見直し（BPR）	P 18
☐デジタル人材の確保・育成	P 19

1. すべての町民のためのデジタル化

高森町総合計画との関連 P 4 1

施策名		行政手続きのオンライン化			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ➢令和2年10月から小中学生を対象に運用を開始した電子図書館を、令和5年7月から小学生以上の町民へ拡大し「タブレット図書館」を運用している。 ➢「デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月）」の基準に従い、汎用電子申請フォームを用いたオンライン化を進める必要がある。 ➢オンラインで公共施設の空き予約状況が確認できず、開庁時間しか対応できない。 ➢高齢者やICTに不慣れな方々にとって、オンライン手続きはハードルが高く感じられることが多い。 				
今後の取組	<p>タブレット図書館については、更なる利用拡大を図るため、イベント等でブースを設置するなどの工夫を凝らしており、今後も町民が知る機会を設ける。</p> <p>役場に来庁しなくても手続きが完了するなど、対面による従来型の行政手続き形態を見直し、町民にとって利便性が高く、誰もが簡単に利用できる行政手続き環境の実現を目指す。</p>				
担当部署	住民福祉課、教育委員会				
スケジュール	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	
汎用電子申請フォームでの申請受付	導入検討		運用		
公共施設のオンライン予約		導入検討	運用		
KPI	タブレット図書館を利用する町民の割合 (R4) 32.3%			45%	

1. すべての町民のためのデジタル化

高森町総合計画との関連 P16

施策名		窓口のデジタル化			
現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> ➢法令・制度などの制約から「書面・対面」でしか対応できないものがある書面提出や押印が必須となっている、添付書類（原本）の提出が条件となっている。 ➢行政手続きをオンライン化しても、様々な理由で窓口での手続きを希望する住民は存在する。 			
今後の取組		<p>町民が申請書等の記入などにかかる手間を省き、署名だけで手続きができる「書かない窓口」の対象業務を拡大し、住民満足度の向上と業務の効率化を図る。</p>			
担当部署		全庁			
スケジュール		R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)
窓口のデジタル化		一部運用開始	追加サービスの検討		
KPI	書かない窓口の運用開始	(R4) 500件			5,000件

1. すべての町民のためのデジタル化

高森町総合計画との関連 P16

施策名	キャッシュレス決済の導入
現状と課題	<p>➢窓口手数料、公共施設使用料等は、キャッシュレス決済の導入ができておらず、オンライン申請にあわせて支払いができる仕組みの導入が必要</p>
今後の取組	<p>キャッシュレス化の需要の高まりに対応し、住民サービスの向上を図るとともに、職員の現金の取扱いを削減し、業務の効率化を図る。</p>
担当部署	住民福祉課、税務課、会計課

スケジュール	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)
窓口でのキャッシュレス決済	導入検討	運用		
オンライン申請の同時決済		導入検討	運用	
施設予約の同時決済		導入検討	運用	
KPI 徴税等のコンビニ納付・スマホ決済サービス利用件数	(R4) 5,821件			7,000件

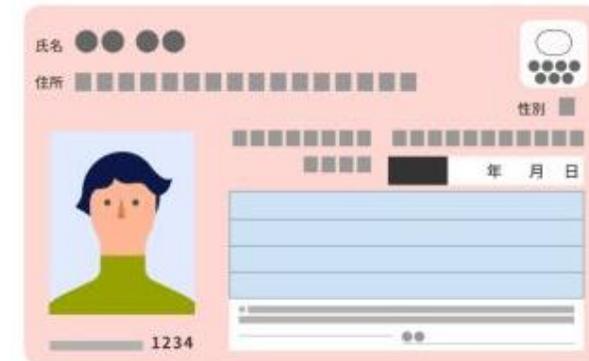
1. すべての町民のためのデジタル化

高森町総合計画との関連 P26

施策名		デジタル通貨（たかもりポイントカード）の導入			
現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> ➢所得の循環がうまく機能せず、外部に所得が流出し、地方の家計や企業での所得増加につながっていない可能性がある。 ➢商品券事業における発行業務等への負担が大きい。 			
今後の取組		<p>高森町民のみならず、観光客や近隣町村からの買い物客の希望者に対し、高森町内でのみ利用可能なポイントカードを発行し、地域内経済循環を図る。</p> <p>ポイントは、検診等を受診した際に付与する行政ポイント、加盟店で買い物をした際のポイント、ボランティアに参加した際に受け取るポイント等を想定している。</p>			
担当部署		政策推進課			
スケジュール		R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)
デジタル通貨の導入		導入準備	公式アプリへの組込・運用		
			利用者増加の推進・利用業務の拡大検討		
KPI	地域通貨制度の導入検討	(R4) 未実施			実施

1. すべての町民のためのデジタル化

施策名	マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ➢マイナンバーカードの保有率約87%であり、全国の町村保有率78.5%を大きく上回っている。(令和7年1月末現在) ➢マイナンバーカードの保有・利用に不安を感じる方がいる。 ➢利活用できる場面が限られ、メリットを享受できる機会が少ない。
今後の取組	<p>マイナンバーカードは、オンラインで確実な本人確認及び電子署名を行うことができ、今後のデジタル社会の基盤になるものである。</p>
担当部署	住民福祉課



スケジュール	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)
マイナンバーカードの普及促進・利用の推進	普及促進・利用の推進			

1. すべての町民のためのデジタル化

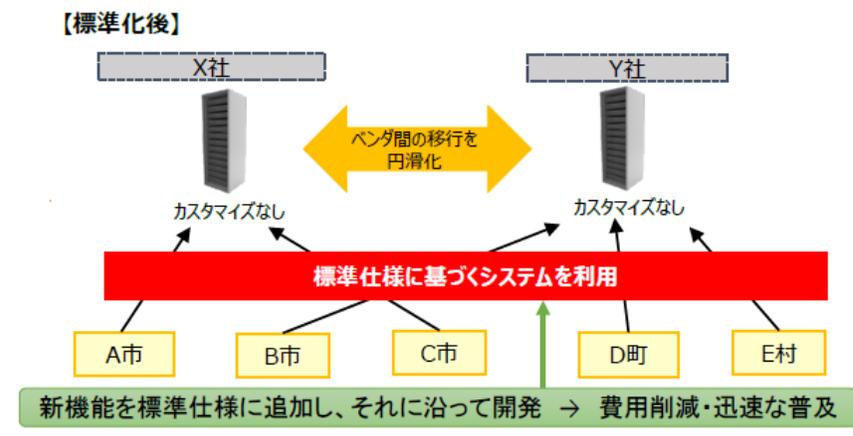
高森町総合計画との関連 P21、P22

施策名	デジタルデバйд対策
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン基礎知識やサービスの利用方法について、町民向けのパソコン教室を町内4地区で年間各10回実施している。 zoomによる体力測定の結果説明を通いの場50箇所ですべて実施している。
今後の取組	住民向けのスマートフォン講座等を充実させ、誰でもデジタルの利便性を享受できるようにする。
担当部署	健康推進課

スケジュール	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
デジタルデバйд	スマートフォン講座等の充実			
KPI 高齢者向けスマホ教室開催数	(R4) 13回			15回

2. 行政運営の効率化のためのデジタル化

施策名	自治体情報システムの標準化・共通化
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続において、自治体ごとに申請書の様式や申請の手順が異なるため、手続きが煩雑になっている。 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、基幹系業務の標準準拠システムへの移行を進める。 情報システムの導入・運用等にかかる人的・財政的負担が大きい。
今後の取組	<p>自治体情報システムの標準化・共通化に向けた取り組みについては、着実に進めていく。</p> <p>本町の自治体情報システムの標準化・共通化への移行は、令和7年9月1日を予定している。</p>
担当部署	政策推進課



出典：総務省自治行政局行政経営支援室「自治体情報システムの標準化について」

スケジュール	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)
基幹系主要業務の標準化・共通化	システム選定	システム移行	ガバメントクラウドの標準準拠システム稼働	

2. 行政運営の効率化のためのデジタル化

施策名	セキュリティ対策の徹底			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続のオンライン化やテレワーク、クラウド化などに適応したセキュリティ対策が求められる。 国の動向を踏まえながら、デジタル技術進展に応じた適切な情報セキュリティの確保に取り組む必要がある。 			
今後の取組	行政手続のオンライン化、クラウド化に適応したセキュリティ対策を徹底する。また、庁内の無線LAN化に伴い、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（平成13年3月30日策定）」に則り、セキュリティ対策を強化する。			
担当部署	総務課、政策推進課			
スケジュール	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)
情報セキュリティポリシー	セキュリティポリシーの運用、改定			
情報セキュリティ対策	CYDERを活用したインシデント対応訓練			

2. 行政運営の効率化のためのデジタル化

高森町総合計画との関連 P15

施策名	AI・RPAの利用促進
現状と課題	<p>➢人口減少社会において高度化・複雑化する業務に対応していくためには、AI・RPAを活用することで業務を効率化し、限られた人的資源を政策立案やコミュニケーションを必要とする業務などに配置していく必要がある。</p>
今後の取組	<p>AIやRPAの最新技術は、デジタル化が進む環境の中において、業務改革を進めるうえで非常に有効なツールである。これらの技術の活用により、業務のあり方や進め方を刷新することで業務の効率化を図り、創出された人的資源を政策立案や相談業務などの職員でなければならない業務に充てることで、行政サービスの向上につなげる。</p>
担当部署	政策推進課



スケジュール	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)
AI・RPA等による事務処理の高度化		<p>AIツール導入検討</p> <p>RPAツール導入検討</p>	AIツールの稼働	

2. 行政運営の効率化のためのデジタル化

高森町総合計画との関連 P31、P38、P46、P49

施策名	業務プロセスの見直し（BPR）
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ➢業務プロセスの効率化や関連業務との整理が十分に行われていない。 ➢特定の職員に業務が集中しており、作業分担の平準化ができていないため、特定の職員が異動した際に業務が滞るリスクがある。
今後の取組	<p>行政手続のオンライン化を進めることにより、申請等の情報をデータで受け取ることができるようになるほか、業務で利用する情報資産の取扱いを紙からデジタルへ順次移行し、これらのデータをそのままデジタルで処理することにより、業務の効率化を図る。</p> <p>また、職員への教育・研修を強化し、DXに対する理解を深めることで、全体的な意識改革を図る。</p>
担当部署	政策推進課 ⇒ 全庁に展開



スケジュール	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)
ペーパーレス化の推進		課題等の洗い出し	関連ツール導入検討・導入	
業務プロセスの見直し	研修会の開催	業務量等調査	業務プロセスの見直し	

2. 行政運営の効率化のためのデジタル化

高森町総合計画との関連 P15、P21

施策名	デジタル人材の確保・育成			
現状と課題	> デジタル化を通じて制度や業務、組織の在り方を根本的に変革していくためには、それらを担う人材の育成や確保が重要であるが、人材の確保が課題となっている。			
今後の取組	基礎的な知識やBPR手法等の研修を通じて、組織全体にDXを波及させるためのスキルを習得させる。 また、国等の支援を活用して、外部人材を積極的に受け入れ活用していくことで、専門的な知見やノウハウを取り入れていく。 更に、民間企業からの人材派遣による職員へのマンツーマン指導等を積極的に活用し、デジタル人材を育成する。			
担当部署	全庁			
スケジュール	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)
職員のスキルアップ研修	デジタルの知識や利活用の知見を深める研修の実施			

用語	読み	解説	頁
AI	イーアイ	AIとは、Artificial Intelligence（人工知能）の略です。コンピュータがデータを分析し、推論（知識を基に、新しい結論を得ること）や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習（情報から将来使えそうな知識を見つけること）などを行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味します。	P5, P17
BPR	ビーピーアール	Business Process Reengineeringの略で、既存の組織やビジネスルールを抜本的に見直し、利用者の視点に立って、業務プロセス全体について、職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計することを言います。	P6, P18, P19
DX	ディーエックス	Digital transformationの略で、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを言います。	P1, 他
ICT	アイシーティ	Information and Communication Technologyの略で、情報・通信に関連する技術の総称を言います。	P1, P6, P9, P16
IoT	アイオーティ	Internet of Thingsの略で、さまざまな物やデバイスがインターネットを通じて接続され、相互にデータをやり取りする仕組みを指します。これにより、物理的な世界とデジタルな世界が融合し、効率的な情報管理や自動化が可能になります。IoTは、家庭や産業、医療、交通など多岐にわたる分野で活用されており、私たちの生活やビジネスのあり方を大きく変えつつあります。	P6
RPA	アールピーイー	Robotic Process Automationの略で、これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取り組みです。	P5, P17
SNS	エスエヌエス	Social Networking Serviceの略で、登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスを言います。	P2, P6
ガバメントクラウド		政府の情報システムで、官公庁や自治体が業務システムを利用する際のクラウド上の共通基盤のことを言います。	P15
キャッシュレス		支払い・受取りに現金を使用せず、クレジットカードや電子マネー、QRコードなどを利用して決済する方法のことを言います。	P5, P11

用語	読み	解説	頁
テレワーク		ICTを活用して、時間や場所にとらわれない働き方のことを言います。	P2, P16
デジタル ガバメント		デジタル技術の徹底活用と、官民協働を軸として、全体最適を妨げる行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方そのものを変革していくことを言います。	P3, P9
デジタル デバイド		コンピュータやインターネット等の情報技術（IT）を利用したり使いこなしたり出来る人とそうでない人に生じる機会や社会的地位などの格差のことを言います。	P5, P6, P14



高森町DX推進計画

計画期間：令和7年度～令和9年度

発行 熊本県高森町 政策推進課
〒869-1602
熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168
TEL : 0967-62-2913 FAX : 0967-62-1174